

令和 7 年 6 月 25 日

富山県議会議長 武田 慎一 殿

議会運営委員長 五十嵐 務

請 願 審 査 報 告 書

本委員会に付託の請願を審査した結果、別紙のとおり決定したから、
会議規則第 9 1 条第 1 項の規定により報告します。

○議会運営委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
2	7. 6. 10	消費税減税とインボイス制度の中止を求める請願書 〔 火爪 弘子 〕	富山市向新庄町1丁目17-28 消費税廃止富山県各界連絡会 事務局長 能沢 吉晴	【請願趣旨】 物価高騰が収まりません。食料品や生活必需品、電気・ガス・ガソリンなどの高騰が続き、国民生活と中小零細事業者の経営が圧迫されています。企業倒産は昨年だけで1万件を超えており、いま対策を打たなければ、国民の困窮が進み、地域経済が疲弊し、雇用が失われ税収も減少しかねません。 物価対策として消費税減税は効果が大きく、すでに世界では110の国・地域が消費税（付加価値税）を減税しています。事業者は物価高騰で消費税の納税額が増え、昨年度の滞納はインボイスの導入も重なり2割増えています。 事業者は赤字でも消費税の納税を迫られていますが、人件費など付加価値に課税される消費税率が引き下げられれば、事業者の負担が軽減され賃上げ支援にもつながります。 また、一昨年10月から導入されたインボイス制度によって、事業者の事務と消費税負担が増加しています。とりわけ年商1,000万円以下の事業者に重い負担がのしかかっています。特に建設産業やクリエイターに深刻な影響を及ぼしており、取引からの排除や単価引き下げの強要も行われています。今後、仕入税額控除の経過措置が段階的に縮小されるに伴い、さらなる倒産・廃業が進みかねません。かねてより業界団体や税理士団体などが懸念を示していた事態であり、根本的に解決するにはインボイス制度を廃止	不採択

— . — . —

請

願

— . — . —

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				するしかありません。 以上の趣旨から下記事項についてお願いいたします。 【請願事項】 一、消費税減税とインボイス制度 の中止を求める意見書を政府に 提出していただくこと。	